

患者さま・ご家族さまへ

－緩和ケア病棟入院に際しまして－

がんによって生じる痛み等の各症状や、お気持ちの辛さ等の苦痛を和らげることを目的とした専門病棟です。病棟の機能をご理解いただき、患者さま・ご家族さまにとって、よりよい生活が送れるよう支援いたします。

【緩和ケア病棟入院の条件】（入棟基準）

- ・がん患者さまで治癒を目的とした治療をしていない、希望していない
- ・患者さま、ご家族さま共に緩和ケア病棟への入院をご希望されている
- ・患者さまに病状告知がされおり、患者さまのご希望に応じた主治医からの説明(病状が進行した場合など)をご家族さまも、ご了承されている
- ・入院による症状緩和を要するご状態である（原則入退院を繰り返していただく病棟です）
- ・初診外来で診察を行い入棟判定会議で許可された患者さま

【緩和ケア病棟より退院となる基準】（退棟基準）

- ・抗がん剤やホルモン療法などの積極的な治療をご希望されている
 - ・急変時に人工呼吸器などの延命処置をご希望されている
 - ・ご病状が安定し緩和ケア病棟での入院の継続が不要と判断される場合
 - ・他の患者さまへ迷惑行為のおそれがある
- ※がん以外の病気の治療が優先される場合、一般病棟での治療となる可能性があります。

【緩和ケア病棟に入院希望の場合】

- 1.患者さまとご家族さまで緩和ケア病棟への入院希望かどうかを話し合いご確認ください。
- 2.緩和ケア外来を受診後、「緩和ケア病棟入棟判定会議申請書」をご提示ください。
- 3.入棟の判定会議を行い、結果をご連絡致します。

下記のいずれかのお返事をさせていただきます

- 入院の必要があります。
- 緩和ケア病棟へ即入院または入院待機となります。（入棟可）
- 現在は入院の必要はありません。当院の緩和ケア外来に通院していただくか、現在おかけの病院に通院していただき、入院が必要となった場合に入院の準備を致します。（入棟可）
- 緩和ケア病棟で対応するには検討事項があります。（入棟不可）

- 4.緩和ケア病棟へ入院希望の際には、入棟申込書をご提示ください。

- ・入棟可と判定された方が緊急入院される場合は緩和ケア病棟で対応致しますが、満床の場合は一般病棟での対応となりますのでご了承下さい。また、手続き途中の方（判定結果がまだ出ていない方）も一般病棟での対応となります。
- ・主治医が当院緩和ケア医師以外の場合には、まずは現在の主治医に相談してください。

お問い合わせ先:がん相談支援センター TEL/048-665-6116(直通)
048-665-6111(代表)

